

【新規格付け】 中日本高速道路

第5回社債（発行登録債）： A A A

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付けを公表しました。

【格付け理由】

中日本高速道路は道路関係 4 公団民営化で発足した高速道路会社 6 社中の 1 社で、日本高速道路保有・債務返済機構と結んだ協定に基づき愛知県など 1 都 11 県における高速道路の新設、改築、維持、修繕などを手掛けている。自社で管理する高速道路周辺で展開する休憩所など関連事業は収入が安定した事業が主体で、高速道路事業に比べ事業規模が小さいこともあり、今のところリスクは限定的である。

格付け対象社債は高速道路建設資金を調達するために発行される。高速道路建設に係る借入金や社債等は、当初は同社の負債だが、機構に高速道路資産が帰属する際に、原則として債券発行日の古い順からこれらの負債も引き継がれる。

2008 年 7 月に開通した東海北陸自動車道の建設にあたっては工事費が債務引受限度額を超過し、その超過分は同社が負担したが、同社の体力で対応が可能であり、経営への影響は軽微と判断した。R&I は道路建設に支障を来たとしても道路建設債務は機構（間接的には国）によって保護される可能性が極めて高いとの判断を変えていない。このため、当該社債の元利払いの確実性は引き渡し前であっても機構の信用力（発行体格付け＝A A A）に帰着すると判断し、機構と同じ格付けにしている。

なお、政府は道路特定財源を 2009 年度から一般財源化するという方針を閣議決定している。格付け上、道路特定財源については、規模が大きく、一般財源に比べ柔軟な投入ができる可能性があることから、機構や高速道路会社の運営に支障が生じた場合に使う財源として評価に織り込んできた。道路特定財源が完全に一般財源化すれば、いざと言うときの財源として見込みにくくなる点は無視できない。参議院第一党の民主党がマニフェストで高速道路の無料化を打ち出していることを含め、今後の高速道路を取り巻く環境は不透明になっており、道路政策の行方を引き続き見守る方針だ。

【格付け対象】

発行者：中日本高速道路

名 称	第 5 回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）
発行額	500 億円
発行日	2008 年 11 月 18 日
償還日	2018 年 9 月 20 日
表面利率	1.86%
格付け	A A A（新規）
債務引受の予定先	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
担保	一般担保付
社債管理者	みずほコーポレート銀行